# 放射線への対策

現状の把握と 適切な行動で 影響を避ける

## 最新の線量を 確認したい

村内141か所のモニタリングポストで計測している 線量は、村のホームページから、10分おきの測定値 を随時確認することができます。また、お知らせ版で も毎号行政区ごとに宅地・農地の空間線量を掲載 しています。除染の進捗状況などについては、改め て広報でも取り上げる予定。村は、より詳細な村内 の測定・調査についても計画を進めています。

# ホットスポット対策は?

除染が終了した宅地等の「事後モニタリング調査」を国が実施して います。調査結果は各地権者に伝えられ、局所的に線量の高い部 分についてはフォローアップ除染等の対策を講じています。

## 個人の線量管理は 必要ですか?

具体的なデータを参考に、より安全な暮らし方を工夫することは大 切です。個人線量測定の義務はありませんが、希望者に村が購入し た個人線量計(Dシャトル)を貸与しています。データの読み取り方 など質問への対応や、測定結果の分析・アドバイスも行います。

問 0244-42-1625 (村復興対策課除染対策係)

での保管を延長せざるを得ない状況

いています。保管場所の

除染廃

る中間貯蔵施設の整備が遅れ、村内 国に求めてきましたが、搬入先であ

## 山菜やキノコを 食べても大丈夫?

村内で採取した山菜やキノコなど野生のものは、測定で安全性が 確認されても今は食べないでください。



### 食品等の測定窓口は

役場本庁で受け付けています。 予約不要ですが、結果が分かる まで数日を要します。

> 0244-42-1625 村復興対策課除染対策係

出に向けた取り組みを、引き続き 特設サイ 理をしています 周辺環境に影響がないよう国 棄物は、遮へい用の砂のフレコンバッグ いう村民の声は切実。村は、早期 で常時モニタリングを行い、数値 で囲み、全体を遮水シー し、保管場所に近い宅地の境界など 村は、モニタリングポストを増設 「黒いバッグさえなくなったら」と ムページから確認できます)。 トで公表しています(村の トで覆って、 が

の量が多いのは、広大な農地から 土をはぎ取ったためです。 村は、除染廃棄物の早期搬出 を 表 要 壌

望でした。村内で発生した汚染土 せたいという多数の声を受けての ら提示された天地返しの方法ではな 上げてきた農地をいずれ再生さ 飯舘村は、農地除染について、国 表土はぎ取りを求めました。作

# 医療体制は? 介護サービスは?

### 「いいたてクリニック」は9月に再開

長期宿泊

「いいたてクリニック」は、9月1日から、毎週火・木 曜日の午前9時から正午(受付は11時30分)まで、 内科の診療を行います。

救急については消防分署が対応します。

保健師等の個別訪問も、対象者が長期宿泊中の 場合は村内のお宅に訪問します。訪問介護・通所 介護等の再開については関係機関と協議中です。

0244-42-1637 (村健康福祉課健康係) 0244-42-1633 (村健康福祉課福祉係)

## ・宅配便は 村内にも届

### 届きますので転居届を忘れずに

村の自宅で郵便物を受け取る場合は、郵便局に転 居届を提出してください(運転免許証・保険証など で本人・住所の確認が必要)。郵便物の受付は二 枚橋郵便局が行う他、役場前のポストに投函も可 能。集配は日曜祝日を除く1日1回です。

宅配便は、ヤマト運輸・佐川急便・日本通運が配達 を再開しています。

> 間郵便についての問い合わせは 024-533-1207 (福島中央郵便局)

## O. ごみの収集は ありますか?



### 指定日に集積所で収集します

長期宿泊中に出るごみは、震災前と同様、所定の 集積所で収集します。「もえるごみ」「もえないご み」は村指定のごみ袋で、「資源ごみ(缶類・びん 類・ペットボトル・プラ容器) は市販の透明な袋で、 指定の日時に出してください。一方、震災で発生し た屋内の片付けごみは、国(環境省)が回収してい ます。国の回収に出してください。

> 問 指定日収集の問い合わせ先 0244-42-1618 (村住民課住民係)

# 食料品の宅配や



### 生協の個人宅配が利用できます

カタログを見て注文した商品を個人宅に配達する 生協(コープふくしま南センター)のサービスが利用 できます。インターネットでの注文も可能で、不在時 でも配達OKです。新聞は、地方紙・中央紙共に定 期購読が可能で、各戸配達の体制が整うまでは、 各自が役場で受け取る形が取られる予定です。

> 問 生協の個人宅配については 0120-88-0174 (コープふくしま南センター)

# 防犯防火の体制

### 各機関と連携し対策に努めます

長期宿泊の届け出をした方の情報は、安全対策の ため、警察・消防等と共有します。村内では、警察と 「いいたて全村見守り隊」が巡回を実施中。駐在 所は日中の業務を行う他、夜間の巡回も行ってい ます。不審者・不審物などを見かけたら、通報してく ださい。また、長期宿泊中は、避難先の留守宅の管 理にもご留意ください。

> 問 0244-22-2191 (南相馬警察署) 0244-42-0119 (消防飯舘分署)

# 食べてもいい?

### 今年は食べることができません

放射能測定をして安全が確認されても、村内で栽 培した作物を食べることはできません。「原子力災 害対策特別措置法」に基づく制限がかかっている ためです。

現在、来年4月頃の摂取制限・出荷制限の解除を 目指して、主な野菜の実証栽培を、村内全域で実 施しています。ご理解のほどよろしくお願いします。

問 0244-42-1621 (村復興対策課農政係)